

(別添1)

【大口町】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	2195	2219	2175	2155	2119
②予備機を含む整備上限台数	0	2551	0	0	0
③整備台数(予備機除く)	0	2219	0	0	0
④③のうち基金事業によるもの	0	2219	0	0	0
⑤累積更新率	0%	100%	100%	100%	100%
⑥予備機整備台数	0	332	0	0	0
⑦⑥のうち基金事業によるもの	0	332	0	0	0
⑧予備機整備率	0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%

(確認事項)

- ・児童生徒数は、小学校3校、中学校1校の児童生徒数の合計とする。
- ・予備機については、国の補助上限の15%を念頭に、常時活用を可能とするための十分な台数を整備する。

(端末の整備・更新計画の考え方)

- ・更新予定は2,500台となっており、令和7年度に一括で更新を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○ 対象台数

2,500台

○ 処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用：0台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託：0台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にて再使用・再資源化を委託：0台
- ・その他(更新事業者及び保守業者に委託)：2,500台

※一部端末を予備機として活用する

○ 端末のデータの消去方法 ※いずれかに☑を付ける。

自治体の職員が行う

処分事業者へ委託する

(スケジュール：予定)

・ 令和7年6月：処分事業者選定

・ 令和7年9月：新規購入端末の使用開始

・ 令和7年10月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

再使用・再資源化は端末納入事業者が引き受けることを想定している